







放射性物質に係る牛肉の検査結果について(12月11日)

別紙

No.	と畜月日	検査月日	と畜場所	生産地	検査結果(Bq/kg)		検査機器 <sup>※</sup>
					放射性ヨウ素131	放射性セシウム (Cs-134とCs-137の合計)	
139	12月7日	12月10日	高崎食肉センター	県外	測定下限値未満	測定下限値未満	2
140	12月7日	12月10日	高崎食肉センター	県外	測定下限値未満	測定下限値未満	2
141	12月7日	12月10日	高崎食肉センター	県外	測定下限値未満	測定下限値未満	2

※ 検査機器2: NaIシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> ヨウ素、セシウム: 25Bq/kg

検査機関: 群馬県食肉衛生検査所

検査機器4: ゲルマニウム半導体検出器 <測定下限値> ヨウ素、セシウム: 20Bq/kg

検査機関: 群馬県農業技術センター

検査機器5: NaIシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> ヨウ素、セシウム: 25Bq/kg

検査機関: 群馬県農業技術センター

検査機器6: ゲルマニウム半導体検出器(スクリーニング) <測定下限値> ヨウ素、セシウム: 25Bq/kg

検査機関: 群馬県農業技術センター

※※基準値: 放射性セシウム 100Bq/kg 放射性ヨウ素については未設定